

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2004-13763(P2004-13763A)

【公開日】平成16年1月15日(2004.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-002

【出願番号】特願2002-169484(P2002-169484)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 12/14

G 0 6 F 12/16

H 0 4 L 9/08

H 0 4 L 9/10

【F I】

G 0 6 F 12/14 3 2 0 F

G 0 6 F 12/14 3 2 0 B

G 0 6 F 12/16 3 1 0 M

H 0 4 L 9/00 6 0 1 A

H 0 4 L 9/00 6 2 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月22日(2005.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを第1のタイトル鍵で暗号化して主記憶媒体に記憶する手段と、

前記第1のタイトル鍵を第1のデバイス鍵で暗号化して第2のタイトル鍵を生成して前記主記憶媒体に記憶する手段と、

前記主記憶媒体に記憶されている暗号化されたコンテンツ及び暗号化された第2のタイトル鍵をバックアップ用記憶媒体に記憶する手段と、

前記主記憶媒体に記憶されているコンテンツを移動または消去するときに、第2のデバイス鍵を生成する手段と、

前記主記憶媒体に記憶された暗号化された第2のタイトル鍵を前記第1のデバイス鍵で復号化した後、前記第2のデバイス鍵で暗号化して第3のタイトル鍵を生成し、前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている暗号化された第2のタイトル鍵を前記第3のタイトル鍵に書き替える書き換える手段と、

を具備したことを特徴とする情報記憶装置。

【請求項2】

前記書き替え手段は、前記第3のタイトル鍵を前記主記憶媒体に記憶する手段と、この手段で前記記憶媒体に記憶された第3のタイトル鍵を前記バックアップ用記憶媒体にコピーすることで、前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている第1のタイトル鍵を前記第3のタイトル鍵に書き替える手段とを具備することを特徴とする請求項1記載の情報記憶装置。

【請求項3】

前記書き替え手段は、前記第3のタイトル鍵を前記主記憶媒体に記憶する際に、同時に前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている第1の鍵を前記第3のタイトル鍵に書き替

える手段を具備することを特徴とする請求項 1 記載の情報記憶装置。

【請求項 4】

コンテンツを第 1 のタイトル鍵で暗号化して主記憶媒体に記憶し、前記第 1 のタイトル鍵を第 1 のデバイス鍵で暗号化して第 2 のタイトル鍵を生成して前記主記憶媒体に記憶し、

前記主記憶媒体に記憶されている暗号化されたコンテンツ及び暗号化された第 2 のタイトル鍵をバックアップ用記憶媒体に記憶し、

前記主記憶媒体に記憶されているコンテンツを移動または消去するときに、第 2 のデバイス鍵を生成し、前記主記憶媒体に記憶された暗号化された第 2 のタイトル鍵を前記第 1 のデバイス鍵で復号化した後、前記第 2 のデバイス鍵で暗号化して第 3 のタイトル鍵を生成し、

前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている暗号化された第 2 のタイトル鍵を前記第 3 のタイトル鍵に書き替えることを特徴とする情報記憶方法。

【請求項 5】

前記主記憶媒体に記憶されているコンテンツを移動または消去するとき、前記バックアップ用記憶媒体に移動または消去するコンテンツが記憶されている場合には、このバックアップ用記憶媒体に記憶されているコンテンツとこのコンテンツに対応する第 2 のタイトル鍵を消去することを特徴とする請求項 4 記載の情報記憶方法。

【請求項 6】

前記第 3 のタイトル鍵を生成した際に前記主記憶媒体に記憶し、この主記憶媒体に記憶された第 3 のタイトル鍵を前記バックアップ用記憶媒体にコピーすることで、前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている第 2 のタイトル鍵を前記第 3 のタイトル鍵に書き替えることを特徴とする請求項 4 記載の情報記憶方法。

【請求項 7】

前記第 3 のタイトル鍵を生成した際に前記主記憶媒体に記憶し、同時に前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている第 2 のタイトル鍵を前記第 3 のタイトル鍵に書き替えることを特徴とする請求項 4 記載の情報記憶方法。

【請求項 8】

前記主記憶媒体に記憶されているコンテンツの再生が不可となった場合に、前記バックアップ用記憶媒体に記憶されている暗号化されたコンテンツ並びに第 3 のタイトル鍵を前記主記憶媒体にコピーすることを特徴とする請求項 4 記載の情報記憶方法。

【請求項 9】

前記主記憶媒体自体がデータの再生が不可となり新たな主記憶媒体と交換する際に、前記バックアップ用記憶媒体に記憶されているコンテンツ並びに第 3 のタイトル鍵を交換された主記憶媒体にコピーすることを特徴とする請求項 4 記載の情報記憶方法。